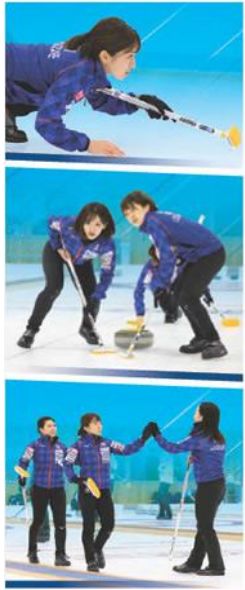




令和5年度

危険物安全週間

を実施します！



意志つなぐ
連携プレーで
事故防ぐ

危険物災害
をなくそう



【実施期間 6月4日（日）～6月10日（土）】

6月4日（日曜日）から10日（土曜日）は危険物安全週間です。

危険物とは、ガソリン・灯油等の燃料のほか、スプレー缶、アロマオイルや高濃度アルコール飲料など、私たちの生活に身近な物も多く、その危険性を意識せずに使用したために発生した火災も少なくありません。

また、火災に限らず、危険物に起因する事故は、年々増加傾向にあります。事故が起こると、付近の土壌や河川が汚染され、産業や日常生活にも影響を与えます。危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

家庭内においても、危険物に該当する製品の取り扱い上の注意事項をよく読むなど、身の回りにある危険物等の性質及び取扱いを十分理解し、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。



CHECK!  【事故防止の③ポイント】

火気厳禁！

保管は専用容器で！

使い方を守る！

問い合わせ先

遠軽地区広域組合

消防本部予防課

TEL: 0158-42-7600

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。